

住民票の写し等申請書（郵便等請求用）

長 殿

令和 年 月 日

申 請 者	住 所	〒 ー		
	フリカ、ナ 氏 名	(印)	生 年 月 日	明・大 年 月 日 昭・平
	電 話 番 号	自宅・携帯	()	※日中連絡がとれるところ

必 要 な 住 民 票	住 所 ※除票の場合	蔵王町		
	世帯主氏名		個人の場合は 必要な方の氏名	
	申請者と 世帯主の関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯にいる方（続柄 ）		
	使いみち （提出先）	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 保険会社 <input type="checkbox"/> 車の購入・廃車・名義変更 <input type="checkbox"/> 役所 <input type="checkbox"/> 免許 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 登記・相続 <input type="checkbox"/> 資格検定 <input type="checkbox"/> 年金手続 <input type="checkbox"/> アパート等入居 <input type="checkbox"/> その他（ ）		

◇何の証明が必要ですか。必要なものの□に✓し、必要通数をお書きください。

証 明 の 種 類	手数料	通 数	金 額
<input type="checkbox"/> 住民票謄本（世帯全員の写し） <small>※蔵王町では、世帯員が6名以上の場合は手数料が100円プラスになります。</small>	300円	通	円
<input type="checkbox"/> 住民票抄本（世帯一部の写し）	300円	通	円
<input type="checkbox"/> 除票の写し（転出・死亡等で除かれた方の住民票）	300円	通	円
<input type="checkbox"/> 改製原住民票（改製される前の住民票）	300円	通	円

※表示が必要な項目にチェックして下さい。（通常省略）

続柄・世帯 本籍・筆頭者 個人番号（マイナンバー） 住民票コード

通 信 欄	
-------------	--

※請求の際は、裏面（もしくは別紙）の「郵便等請求の方法について」をご覧ください。
 ※必着日時の指定は郵便の配達事情によりますので確約できません。お急ぎの場合は速達にしてください。
 ※偽りや不正な手段により交付を受けたときは、30万円以下の過料に処せられます。
 ※プライバシーの侵害又は差別的なことからつながるような不当な請求には応じられません。
 ※添付いただいた本人確認書類の写しは、郵送請求者の本人確認以外に使用しません。

※本人または本人と同一世帯以外の方が申請する場合は、委任状も必要です。

郵便等請求の方法について

◎請求する際は下記の①～④の物を同封してお送りください。

一つでも不足していると発行できませんので、不明な点があれば必ず発送前に市区町村役所へお問い合わせください。

同封

往信用封筒

本籍地の

市区町村役所あて

①住民票の写し等
申請書
(郵便等請求書)

②本人確認書類の写し

あて先の住所が確認できる資料が必要です。
(例)運転免許証、個人番号カード、住基カード(写真有)、在留カード、国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、住民票など

定額小為替

¥

③郵便局の定額小為替

※郵便局で手数料分の金額を購入してください。

購入1枚ごとに手数料がかかります。詳しくは郵便局にお問い合わせください。

自分の住所

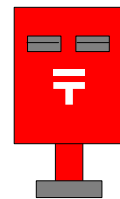
氏名

④返信用封筒と返信切手

※あて先を記入し、切手を貼付してください。

(請求戸籍の枚数が多い方は切手を多めにに入れてください。)

郵送等でお送り
ください。



◎申請のあった住民票の写しは、申請者の身分証明書の住所地にしか返送できません。

(それ以外への返送を希望する場合は市町村窓口へ確認してください。)

蔵王町へ請求する場合は

〒989-0892

宮城県刈田郡蔵王町

大字円田字西浦北10

蔵王町役場町民税務課

宛

へお送りください。